

令和8年度アントレプレナーシップ教育事業委託

審査基準書

1. 審査基準書の位置付け

本審査基準書は、令和8年度アントレプレナーシップ教育事業の受託候補者を選考する際の審査での審査基準について記述したものであり、本基準に基づき、提案された企画提案書及び契約の誠実な履行に関わる参加者の体制を含めた総合的な審査を行い、最も優れた提案者を選考する。

2. 受託候補者の決定

各項目の合計点をその提案者の評価点とする。また、選定委員会の委員による審査の結果、各委員の評価点の合計点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。

3. 審査基準

項目	評価項目	評価の基準	配点
企画提案書の内容	本業務内容への理解	本業務の目的や必要性を理解しているか。	20点
	業務に対する提案	全体業務が目的達成に有効か。	60点
		座学やフィールドワーク、ワークショップ等は目的達成に資するものか。	
		事業全体のプロモーションや集客方法等は適切か。	
	目的達成に向けた有効な提案があるか。		
参加者の体制	業務執行体制	業務を円滑に遂行するために適切な執行体制、人員配置となっているか。	10点
	業務実績	業務の適切な履行が見込める実績を有しているか。	5点
見積書		見積書は適切な積算に基づいており、不備が無いか。	5点
合計		／100点	